

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	(飲供)事業予備費	会計名称	飲料水供給施設特別会計		担当課	水道課		
		予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	8620	所属長名	野島 康博	
事業評価の有無	☐ 評価対象事業 ☒ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	森脇 隆		
法令根拠等	水道法、愛媛県水道条例				実施期間	【開始】	平成 17 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	潤いのある水環境づくり						☒ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	潤いのある水環境づくりにおいて、中山地区飲料水供給施設区域内の健全な運営を行うための緊急な予算措置。							
事業の対象	市民（県条例水道の利用者）			事業の目的	予算外の支出又は予算超過の支出が必要な場合に対応する為の予算措置。			
事業の内容（整備内容）	予算外の支出又は予算超過の支出が必要な場合に当該科目の予算残高を増額したり、新たに支出科目を設けたりして予算を執行する。			評価事業としないこととした理由	本事業は、毎年度において予備費の歳出がなく、事務事業評価を行っても検証ができないことから、対象外といたしたい。			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27 年度実績	28 年度予定	9月末の実績	28 年度実績
直接事業費	0	100	0	0	0	0	不用額	千円	100	100	100	100
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	0	100	0	0	0	0						
職員の人工（にんく）数	0.00	0.01				0.01						
1人工当たりの人件費単価	8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費＋人件費	0	181				81						
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）										
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）					29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	5年間の合計		
					100	100	100	100	100	500		

事務事業評価（CHECK）

自己判定 (担当責任者)	事業の成果	適正な予算執行がなされたため、予備費を利用することがなかった。		
一次判定	事業の方向性	☒ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する	判断の理由	予算外の支出又は予算超過の支出が必要な場合に対応するために必要な経費であるため、事業継続と判断する。

二次判定	☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
	☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
	☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
	☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申 外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議 の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	